高年齢者雇用開発コンテスト

M 厚生労働大臣表彰

生涯現役で働ける職場環境づくりに挑戦 乗務員の健康管理を徹底し

(宮崎県宮崎市)

企業プロフィール

株式会社平和タクシー(宮崎県宮崎市)

- 1971 (昭和46) 年
- ◎業種 一般乗用旅客自動車運送業
- ◎従業員数 48人 男性 (43人) 女性 (0人) (60歳以上男女内訳) 訳) 60~64歳 7人(14.6%)
 - 65~69歳 25人 (52.1%) 70歳以上 11人 (22.9%)
- ◎定年・継続雇用制度

している。

定年66歳。基準を満たす者を上限年齢なく継続雇用。現在の最高齢者は78歳

くり」のために新規事業に取り組 立って「生涯現役で働ける職場づ んじられている。社長が先頭に るなど、一人ひとりの自主性が重 自分の考えによってシフトが選べ 脈々と受け継がれ、 以来、従業員を大切にする風土が ドライブレコーダー搭載を本格化 となってから、デジタル化・ナビ ドする存在である。3代目の社長 会会長を務めており、業界をリー 目社長ともに宮崎県のタクシー協 高齢従業員の職域拡大を推進 業務の効率化を進めた。創業 高齢従業員は M

本事例のポイント

既往症、

治療・

通院歴などを

覧化した「健康情報管理表」を

W

会社平和タクシーは、 創業して半世紀近くになる株式 初代・2代

2 従業員ごとの疾病の有無

1) 定年後も賃金水準や仕事内 引上げにふみ切った。 容を変えずに継続雇用を行って れたことを契機に66歳への定年 歳超雇用推進助成金」が創設さ がほぼ達成されていたが、「65 おり、実態として「生涯現役」 本事例のポイントは次の通

3) 事業用自動車による交通事 安全運転、事故防止、 ため、安全月間目標を設定し、 故は社会に与える影響が大きい の徹底に全社をあげて取り組ん した健康管理を推進。 者には受診勧奨を行うなど徹底 作成し、健康状態に問題がある 車両管理

企業の沿革・ 事業内容

П

同社は宮崎市を中心にタクシー事 ひとすじに業容を拡大してきた。 平 年の創業以来、タクシー事業 -和タクシーは1971 (昭和

46

する をカバーする木花営業所があり、 プに所属する。 業や中古自動車販売業などを展開 「日の丸タクシー」のグルー 現在は宮崎市南部



平和タクシーのタクシーと高齢乗務員



W

Ш

のなか、同社では会社を支える従 高齢従業員は78歳である。 66・7歳と非常に高い。現在の最 業員の約9割を占め、平均年齢も 48人のうち60歳以上の割合が全従 題に直面しており、同社も高齢者 入社している。その結果、従業員 極的に行い、ここ3年間で14人が を積極的に採用している。近年で 高齢従業員が多数を占める状況 タクシー業界も労働力不足の問 60歳以上に限定した採用を積

高齢化の状況、 職場改善などの背景と進め方

た。 リストの活用という発想が生まれ や健康管理診断システムチェック つながり、健康情報管理表の作成 のための自己管理徹底の取組みに 対する忸怩たる思いが、健康維持 健診を強くすすめなかったことに あった乗務員の病死があり、二次 その背景には健康診断で有所見で 康管理に取り組むことになった。 と考え、全社をあげて従業員の健 業員の健康管理こそが最優先課題

ず「高齢者を大事にするから高齢 齢者が働きやすい職場環境の構築 社会」というスタンスのもと、高 K 役」がほぼ達成されている状況に

れている。

らこそ、お客さま、社員にかかわら 前丸島営業所は車庫として利用さ 少子高齢化が進む高齢社会だか を大きな目標として掲げている。

W

改善の内容

1 制度に関する改善

康状態に支障がないかぎり、 4月1日から定年を0歳から6歳 に引き上げたが、引上げ前でも健 同社では2017 (平成2) 年 希望

内容、 が、実態として、すでに「生涯現」
✓ の引上げは喫緊の課題であった かった。時代の流れを見れば定年 者全員を継続雇用しており、 処遇は定年前と変わらな 仕事

> 改定、 導入した。健康面で個人差が生じ 望に応じて、午前中のみの乗務を 躇していた。しかし、2016年 手間も大きいことから、改定に躊 あり、就業規則の変更にともなう やすい職場環境が整備され、その やすい高齢従業員にとっては働き 認めるなど、柔軟な勤務シフトを 設されたことを契機に就業規則を に「65歳超雇用推進助成金」が創 結果、定着率が高くなっている。 勤務形態としては、従業員の希 66歳定年にふみ切った。

れテーマを定め、実施している。 生活指導、の4つの観点でそれぞ ③営業・接客接遇、④服務規律 止、②乗客の安全・基本的心構え、 容は、月別に①法令遵守・事故防 教育計画を作成している。教育内 (2)能力開発に関する改善 同社では毎年度、乗務員の月別 タクシー事業にとって交通安全



熱中症予防対策として休憩室内に自販機を設置

運転・気持ちのよいサービスの再 必ず議題に入れ、体調管理・安全 健康管理・接客マナーの3項目を 安全衛生委員会では、事故防止 確認を行っている。 行っている。また、月1回開催の 員に対する安全運転の意識づけを を事業所内に掲示することで乗務 による事故防止といった月間目標

アルコール検知器での確認を行う最高齢統括

社員 (78歳)

起こした乗務員と面談を行い、 社では、診断結果をもとに事故を とともに、癖に応じたアドバイス 象に、運転時の長所や短所といっ 受けさせている。これは、自動車 SVA)の「運転者適性診断」を 場合は、国土交通省所管の独立行 の後の改善をうながしている。 を提供するというものである。同 た癖をさまざま観点から測定する 運送事業におけるドライバーを対 政法人自動車事故対策機構(NA 万一、乗務員が事故を起こした そ

3 健康管理・安全衛生

理表」を作成している。 歴などを一覧化した 疾病の有無、 とする一環として、従業員ごとに、 健康情報管理表に基づく健康管理 従業員の健康管理を最優先課題 既往症、 「健康情報管 治療・通院 表は常務

> をすすめている。 会を設け、治療や精密検査の受診 務員に対しては、個別に面談の機 いる。健康状況が思わしくない乗 が管理し、3カ月ごとに更新して

なっている。 姿勢は、ほかの従業員の模範と を自らに課している。その真摯な チェックしてから職務に就くこと では現れない個人の体調も丁寧に の確認を行っている。また、 ず目視確認とアルコール検知器で る。最高齢の従業員も出勤時に必 ることを絶えずアナウンスしてい 健康管理の基本は自己管理であ 機器

行うよう体調の自己管理をすすめ を2台設置。 いため、休憩室内には自動販売機 自覚症状が低く熱中症になりやす また、高齢従業員は体温変化

健康管理診断システムチェック リストを活用した健康管理体制 の見直し

同リストは、 の健康管理体制を見直している。 チェックリスト」を活用し、 供する「健康管理診断システム 2015年度から、当機構が提 ①健康診断と事後措 自社

置、 と疲労対策、 ⑤その他重要な産業保健活動の5

積極的な水分補給を

が見られた。 すべての項目において大幅な改善 されていないなどの課題が散見さ たものである。 れたが、その後の取組みにより、 安全衛生委員会が隔月でしか開催 点を明らかにするために開発され け現状を整理し、検討すべき問題 高齢従業員の健康維持・増進に向 項目について、実施状況を確認し、 2015年度の診断結果では、

健康管理キャンペーンの実施

熱中症予防対策(8月)が終了し、 ライン管理実施」とそれぞれテー 12月は「メンタルのセルフ管理 労運転による事故防止」、そして 防のための適正飲酒・喫煙教育、 キャンペーンを設定している。 インケアが予定されている。 師による健康相談(4月)と過労・ マが決まっている。今年度は保健 食事面の自己管理」、8月が 月が保健師による「生活習慣病予 月にはメンタルヘルスケア・ラ 同社では、 年3回の健康管理 過 4

②健康管理体制、

③健康教育

④メンタルヘルス、



勤務歴 24年の乗務員 B さん (73歳)

域開発を実施している。 ば、上限年齢なく働ける職場であ る環境を活かして、次の2つの職 同社は健康で意欲と能力があれ

①透析患者送迎を行う医療機関 の拡大

務と兼業の乗務員5~6人がロー スタートした。当初はタクシー乗 6年前に透析患者の送迎業務を の衰えから、第二種運転免許の更 物事を立体的に視る力や遠近感 運転免許更新時の不合格者に対 高齢従業員のなかには、深視力 新職場・職務の創出

5年前に日の丸タクシーグルー 社での職域の拡大

意するよう努めている。これまで

員に対しても新たな活躍の場を用 る。同社では、不合格となった乗務 ループ全体で毎年1人程度みられ 新時に不合格となる乗務員がグ

拡大が期待される。 るなど、一層の高齢従業員の職域 自動車の引取りなどの業務にあて なった元乗務員を洗車や購入した クシー乗務を続けることが困難に 状態に不安があるなどの理由でタ 1人が働いているが、今後、 兼洗車担当者が2人、事務担当者 販売担当者が4人、自動車整備士 大を図りたいと考えている。現在、 車販売会社で高齢従業員の職域拡 プが設立した軽自動車専門の中古 健康

用で同講習を受講させている。 させる必要があるため、会社の費 めには、16時間の基礎講習を修了

職域の開発

(5) 従業員の声・反応

る。夕方6時から翌朝3時までの で4勤2休の形態で乗務してい ードな勤務であるが、 Aさん(65歳・男性)は正社員 「かかり

がほぼ専属となっている。 予定である。 送迎先の医療機関を拡大していく め、今後も、 できる高齢従業員が適任であるた 験が豊富で、きめ細やかな対応が ることから、現在は1人の乗務員 へのきめ細やかな対応が求められ テーションで行っていたが、 ノウハウを活かして 。接客経

②軽自動車専門の中古車販売会

運行管理の補助者に選任されるた 者を選任したことがあげられる。 を行う運行管理の補助者に不合格 管理者に代わって点呼などの業務 の例として、営業所において運行

> 管理をきちんとする習慣がつい 思っている」と語った。 健康管理で体調を維持している。 でハンドルを握る。「きめ細かい ぎり仕事を続けたい」と語る。ま をきちんと行っている。健康なか つけ医による健康管理と自己管理 た」、「乗務員への会社の気遣いを の席で健康を話題にするので自己 元気なのは働いているからだと 社員として朝9時から夕方5時ま た、Bさん(73歳・男性)は嘱託 従業員からは「社長が常々会議

感じるので元気なうちは働き続け たい」などの声も上がっている。

(6) 今後の課題

があることがわかった場合は本人 員の変化を的確に把握していきた 談することにしている。 と面談し、今後の身の振り方を相 いと考えている。健康状態に問題 点呼時など機会をとらえて各従業 に見極めるかである。そのため、 が、高齢乗務員の引退時期をいか 同社が現在課題と考えているの

葉に、生涯現役を目ざして同社の た会社に来てがんばろう」を合言 「健康管理を徹底し、 明日もま